



平成 18 年 3 月期 第 1 四半期財務・業績の概況（非連結）

平成 17 年 8 月 9 日

上場会社名 イー・アクセス株式会社

（コード番号：9427 東証第一部）

（URL <http://www.eaccess.net/>）

代表者 役職・氏名 代表取締役会長兼 CEO 千本 倅生
 問合せ先責任者 役職・氏名 経理部長 山中 初

TEL (03) 3588 - 7570

1. 四半期財務情報の作成等に係る事項

会計処理の方法における簡便な方法の採用の有無：無

最近会計年度からの会計処理の方法の変更の有無：無

公認会計士又は監査法人による関与の有無：有

（内容） 四半期貸借対照表及び四半期損益計算書について、日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会研究報告第 9 号「東京証券取引所のマザーズ上場企業等の四半期財務諸表に対する意見表明業務について（中間報告）」に準じた手続きを受けております。

2. 平成 18 年 3 月期第 1 四半期財務・業績の概況（平成 17 年 4 月 1 日～平成 17 年 6 月 30 日）

(1) 経営成績の進捗状況

（単位：百万円未満四捨五入）

	売上高		営業利益		経常利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
18 年 3 月期第 1 四半期	15,219	25.7	1,990	11.0	1,576	5.0
17 年 3 月期第 1 四半期	12,108	46.8	1,793	290.6	1,501	949.7
（参考）17 年 3 月期	57,907		9,309		8,068	

	四半期(当期)純利益		1 株当たり四半期(当期)純利益		潜在株式調整後 1 株当たり四半期(当期)純利益	
	百万円	%	円	銭	円	銭
18 年 3 月期第 1 四半期	929	38.0	680	23	574	29
17 年 3 月期第 1 四半期	1,499	963.1	5,810	74	5,305	70
（参考）17 年 3 月期	9,352		7,084	09	5,844	59

（注） 期中平均株式数 18 年 3 月期第 1 四半期 1,365,447 株 17 年 3 月期第 1 四半期 257,887 株
 売上高、営業利益、経常利益、四半期（当期）純利益におけるパーセント表示は、対前年同四半期増減率

(2) 財政状態の変動状況

	総資産	株主資本	株主資本比率	1 株当たり株主資本
	百万円	百万円	%	円 銭
18 年 3 月期第 1 四半期	131,878	27,574	20.9	20.190 72
17 年 3 月期第 1 四半期	72,158	17,544	24.3	67,959 45
（参考）17 年 3 月期	134,990	28,476	21.1	20,862 78

（注） 期末発行済株式数 18 年 3 月期第 1 四半期 1,365,675 株 17 年 3 月期第 1 四半期 258,150 株
 17 年 3 月期 1,364,940 株

【キャッシュ・フローの状況】

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
18 年 3 月期第 1 四半期	3,806	4,237	3,063	101,276
17 年 3 月期第 1 四半期	4,531	1,254	19,742	41,416
（参考）17 年 3 月期	23,902	8,514	70,987	104,770

3. 平成 18 年 3 月期の業績予想（平成 17 年 4 月 1 日～平成 18 年 3 月 31 日）

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益	1 株当たり年間配当金	
	百万円	百万円	百万円	百万円	期 末	期 末
	百万円	百万円	百万円	百万円	円 銭	円 銭
通 期	58,500	7,000	5,500	2,700	1,000	00

（参考）1 株当たり予想当期純利益(通期) 1,978 円 11 銭

上記の予想は、現時点で入手可能な情報に基づき当社が判断した見通しであり、リスクや不確実性を含んでおります。実際の業績は、様々な要素によりこれら業績予想とは大きく異なる結果となる可能性があります。

【経営方針】

当社は「すべての人に新たなブロードバンドライフを。」という企業理念を掲げ、通信市場の規制緩和と競争促進を推進する使命感を持って、ブロードバンドサービスにフォーカスした新世代のIP通信サービスを提供しております。当社は、インターネットサービスプロバイダー（ISP）を通じてADSL回線を提供するホールセール（卸売）というビジネスモデルを日本でいち早く展開し、国内No.1ホールセール事業者という立場からブロードバンドの普及に努めております。

当社は、株主の皆様を含む当社のステークホルダーへの価値を創出するために、画期的な事業展開と経営の効率化を実践しております。平成17年3月期には前期に引き続き黒字化を達成、累損を解消し、創業以来はじめての配当を実施いたしました。また、平成17年6月22日開催の第6回定時株主総会におきまして、上場企業で国内第1号となる企業価値向上新株予約権（eAccess Rights Plan）導入の承認決議を得ました。更に、平成17年6月には厚生年金基金連合会が運営する「コーポレート・ガバナンスファンド」の組入れ銘柄に選定されるなど、独立の社外取締役の採用や株主価値重視の経営についての有効性が評価されております。当社は今後もブロードバンド社会の推進役を担うとともに、東証一部上場企業として社会的な責任を果たすべく、更なるコンプライアンスの徹底とコーポレートガバナンスの強化を通じて経営の健全性と透明性の確保に努めてまいります。

事業展開におきましては、基盤となるADSL事業に加え、前期に実施したISP事業の取得により顧客規模の拡大、収益の拡大に加え、AOLブランドによるISPサービスの提供を通じコンテンツ分野に進出するなど、事業領域を拡大してまいりました。また、KDDI株式会社が提供するメタルプラス電話などの直収電話ユーザー向けADSLサービスの開始により、従来からのインターネット接続ユーザーに加えて、固定電話ユーザーにまでターゲットを拡大いたしました。更に当社は現在、「ADSLからモバイルへ。」と更なる事業領域の拡大を図るために、FDD（Frequency Division Duplex）方式による1.7GHz帯の周波数及びモバイルサービスの事業免許取得に向け、積極的に準備を進めております。その一環として、平成17年5月に総務省より1.7GHz帯におけるW-CDMAでの実験局本免許を取得し、1.7GHz帯における国内初のW-CDMA実証実験を東京都内で開始いたしました。当社は更に、将来のモバイル・ブロードバンド事業におけるインフラストラクチャーを活用し、ISPが仮想ワイヤレス通信事業者（MVNO: Mobile Virtual Network Operator 1）として事業を展開する協業の可能性についての検討を、提携ISPと合同で行ってまいります。また当社は、固定通信とモバイル通信を融合したFMC（Fixed Mobile Convergence）により、ブロードバンドをどこでもシームレスに利用できる社会の実現を目指しており、W-CDMAとWi-Fi/Mobile WiMAX 2の併用を検討、実験を進めております。このように、当社は今後、ADSLからモバイルへと事業領域の拡大を積極的に進め、経営基盤の更なる強化を目指します。

当社は、今後の更なるブロードバンドの普及に伴い関連する様々な事業分野が拓けてくると考えており、急速な技術革新や社会環境の変化に適合しつつ持続的成長を図るため、積極的に新規事業の展開に取り組んでまいります。当社は、持続的成長による中長期的な売上高の拡大と収益性の向上とのバランスを重視しつつ、財務基盤の強化を図っていくことを目標とし、企業価値の最大化を目指してまいります。

会社の対処すべき課題としては、中核事業であるADSL事業において引き続き個人消費者を中心としたホールセール型インターネット接続サービスの提供を行うにあたって、提携ISPや販売代理店との協力関係の維持・強化、顧客情報管理の徹底、顧客満足度の向上に向けたサービス品質の向上等を図りつつコスト削減に努めるなど、収益性重視の経営に基づき事業拡大を図ってまいります。また、企業としての持続的成長を図るべく、新たな成長分野であるモバイル・ブロードバンドへの取り組みを積極的に行い、事業領域の更なる拡大を図ってまいります。

1 MVNO(Mobile Virtual Network Operator) :

仮想ワイヤレス通信事業者。無線通信設備を持たない事業者が通信設備を一部借り入れてサービスを提供する事業者。

2 Mobile WiMAX(IEEE 802.16e) :

IEEE802.16規格はIEEE(米国電気電子学会)で標準化されている無線通信の標準規格。固定通信向けに2003年1月に標準化されたIEEE802.16a(WiMAX)は、1台のアンテナで半径約50km(30マイル)をカバーし、最大で70Mbpsの通信が可能。更にモビリティをサポートした規格がIEEE802.16e(Mobile WiMAX)であり、現在標準化中。

「WiMAX」(World Interoperability for Microwave Access)は業界団体WiMAX Forumによる愛称。

【経営成績及び財政状態】

1. 経営成績

わが国におけるブロードバンドサービス市場は引き続き順調に成長を続けており、光(FTTH)サービスの普及が以前に比べて進みつつあるものの、既存の電話線を用いるDSLサービスは、導入が容易であること、基本的な接続の速さ、低価格等が好評を博し、依然としてブロードバンド市場の牽引役を担っております。当社におきましては、高速の50Mbpsサービスやブロードバンドの初心者が使いやすい割安料金の1Mbpsサービスを中心に販売を行い、平成17年6月末現在のADSL加入者数は186.7万加入(AOLのISPサービス加入者数を加えた総加入者数は216.7万加入)となりました。

当四半期の売上高は、ADSL加入者数の増加及び平成16年7月にAOLジャパン株式会社より譲り受けたISP事業による売上(約1,703百万円)が加わったことなどにより、前年同期比3,111百万円増加の15,219百万円となりました。

営業利益は、売上高の増加に加え、設備投資の効率化やコスト削減に努めた結果、前年同期比197百万円増加の1,990百万円となりました。

経常利益は、普通社債の発行により支払利息が増加しましたが、営業利益の増加により、前年同期比75百万円増加の1,576百万円となりました。

2. 財政状態

総資産は、主に有利子負債の返済と配当金の支払いにより現金及び預金が減少した結果、前期末比3,112百万円減少の131,878百万円となりました。

負債は、有利子負債の返済等により、前期末比2,210百万円減少の104,304百万円となりました。

株主資本は、配当金の支払いにより、前期末比902百万円減少の27,574百万円となりました。また、株主資本比率は前期末比0.2パーセント減少し、20.9パーセントとなりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前四半期純利益が改善したものの、未払費用の減少などにより、3,810百万円の収入(前年同期比721百万円減少)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、ADSL関連の設備投資等により、4,237百万円の支出(前年同期比2,983百万円増加)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、リース債務などの有利子負債の返済1,839百万円(前年同期比1,486百万円の返済額減少)、配当金の支払い1,245百万円(前年同期は支払なし)を行ったことなどにより、3,067百万円の支出となりました。また前年同期には社債の発行による収入22,986百万円を含んでいたため、前年同期比では22,805百万円の減少となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の四半期末残高は、前期末比3,494百万円減少の101,276百万円となりました。

3. 業績予想

通期の業績予想につきましては、平成17年5月12日に別途発表いたしましたとおりであります。

売上高は58,500百万円、営業利益は7,000百万円、経常利益は5,500百万円、当期純利益は2,700百万円を予想しております。また、当期の年間配当金につきましては、1株当たり普通配当1,000円とする予定であります。

(注) 上記の業績予想は、現時点で入手可能な情報に基づき当社が判断した見通しであり、リスクや不確実性を含んでおります。実際の業績は、様々な要素によりこれら業績予想とは大きく異なる結果となり得ることをご承知おきください。

【事業等のリスク】

当社の事業展開上のリスク要因になる可能性があると考えられる主な事項を以下に記載しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。また、以下の記載は潜在的リスクをすべて網羅するものではありませんのでご留意下さい。なお、本項においては将来に関する事項の記載が含まれていますが、当該事項は当四半期末現在において判断したものであります。

- ADSL市場における競合他社との競争が激化した場合、あるいはブロードバンド市場においてFTTHやケーブルテレビ等の他の技術によるサービスの普及が飛躍的に拡大した場合には、当社の販売力や収益性が低下し、経営基盤が弱まる可能性があります。
- ISPへのADSL回線のホールセールという当社の事業構造上、提携ISPの販売活動方針の変更、提携ISPの統合や買収、提携ISPの業績の悪化等によっては、当社業績に悪影響を及ぼす可能性があります。
- 当社サービスを販売する家電量販店等の販売代理店の販促施策や方針の変更によっては、当社サービスの販売活動が縮小される等の理由から、当社の加入者数が順調に増加しない可能性があります。
- 当社は、ADSL設備をNTT電話交換局などに設置し、NTTが保有する電話回線を利用するなど、NTTグループ及びその他通信事業者にサービスの一部を依存しており、何らかの理由によりNTTの設備開放義務等に関する規制の変更や他事業者との契約内容で当社に不利な変更等があった場合には、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。
- インターネットに関する主要な法規制は電気通信事業法に基づくものであり、当社は総務省へ電気通信事業の登録を行っておりますが、何らかの理由により、かかる登録の取消等、総務省その他の監督官庁より何らかの行政処分等を受けた場合には、当社事業に悪影響を及ぼす可能性があります。
- 当社は顧客の個人情報を取扱っており、様々な手段を講じて情報の適正な取扱いと慎重な管理を進めておりますが、外部からの不正アクセスや社内管理の不手際などにより情報の外部流出等が発生した場合、当社への損害賠償請求や社会的信用の失墜等によって、当社の業績に悪影響を与える可能性があります。
- 現在の中核事業であるADSL事業に加え、新たな成長分野としてモバイル・ブロードバンドの実現に積極的に取り組んでおりますが、周波数割当の最終判断は総務省によって行われるため、当社が免許を取得することが出来なかった場合には、モバイルサービスの事業領域を含めた企業の成長性が制限される可能性があります。
- 当社は、既存サービスの売上の増加やコスト削減効果、新サービスの導入により将来的な企業の成長などの可能性があるかと判断した場合には、事業提携やM&A等についての検討を行っていく方針ですが、提携先の事業や譲受事業が計画通りに進展せず、当社が期待する効果があがらない可能性もあり、かかる場合には当社の経営成績及び財政状態に影響を与えるおそれがあります。

【四半期財務諸表】

1. 四半期貸借対照表

区分	注記 番号	前四半期会計期間末 (平成16年6月30日)		当四半期会計期間末 (平成17年6月30日)		対前年同期 比較増減	前事業年度末(要約) (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)								
流動資産								
1 現金及び預金	2	41,416		101,276		59,860	104,770	
2 売掛金	2	5,041		5,761		719	5,674	
3 たな卸資産		272		68		204	54	
4 その他		692		570		123	1,087	
貸倒引当金		-		1		1	1	
流動資産合計		47,422	65.7	107,673	81.6	60,251	111,584	82.7
固定資産								
1 有形固定資産	1							
(1) 建物		75		210		135	207	
(2) 機械設備	2	20,001		16,775		3,226	17,478	
(3) 端末設備		835		152		682	249	
(4) 工具、器具及び備品		292		640		348	685	
(5) 建設仮勘定		135		-		135	-	
有形固定資産合計		21,338		17,777		3,560	18,619	
2 無形固定資産		2,566		3,052		487	3,351	
3 投資その他の資産		833		3,375		2,541	1,436	
固定資産合計		24,736	34.3	24,204	18.4	532	23,406	17.3
資産合計		72,158	100.0	131,878	100.0	59,719	134,990	100.0

(注)記載金額は百万円未満を四捨五入しております。

区分	注記 番号	前四半期会計期間末 (平成16年6月30日)		当四半期会計期間末 (平成17年6月30日)		対前年同期 比較増減	前事業年度末(要約) (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)								
流動負債								
1		1,053		739		315	895	
2		5,387		1,320		4,067	1,320	
3		1,205		2,059		854	2,024	
4		4,580		5,950		1,369	6,549	
5		27		483		456	119	
6		5,869		4,778		1,091	5,186	
7		830		74		756	172	
8		29		15		14	15	
9	3	195		219		24	212	
流動負債合計		19,174	26.6	15,638	11.9	3,536	16,493	12.2
固定負債								
1		23,000		83,000		60,000	83,000	
2		4,020		1,700		2,320	2,030	
3		8,163		3,780		4,383	4,775	
4		50		70		20	77	
5		208		116		92	139	
固定負債合計		35,440	49.1	88,665	67.2	53,225	90,021	66.7
負債合計		54,615	75.7	104,304	79.1	49,689	106,514	78.9
(資本の部)								
資本金								
資本剰余金								
1		2,334		3,889		1,555	3,880	
資本剰余金合計		2,334	3.2	3,889	2.9	1,555	3,880	2.9
利益剰余金								
1		1,499		8,643		7,144	9,352	
利益剰余金合計		1,499	2.1	8,643	6.6	7,144	9,352	6.9
その他有価証券 評価差額金								
資本合計		17,544	24.3	27,574	20.9	10,030	28,476	21.1
負債資本合計		72,158	100.0	131,878	100.0	59,719	134,990	100.0

(注)記載金額は百万円未満を四捨五入しております。

2. 四半期損益計算書

区分	注記 番号	前四半期会計期間 自平成16年4月1日 至平成16年6月30日		当四半期会計期間 自平成17年4月1日 至平成17年6月30日		対前年同期 比較増減	前事業年度末(要約) 自平成16年4月1日 至平成17年3月31日	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	金額(百万円)	百分比 (%)
売上高		12,108	100.0	15,219	100.0	3,111	57,907	100.0
売上原価	3	7,461	61.6	8,156	53.6	696	31,973	55.2
売上総利益		4,647	38.4	7,063	46.4	2,416	25,934	44.8
販売費及び一般管理費	3	2,854	23.6	5,073	33.3	2,218	16,625	28.7
営業利益		1,793	14.8	1,990	13.1	197	9,309	16.1
営業外収益	1	5	0.0	8	0.1	4	62	0.1
営業外費用	2	297	2.5	423	2.8	126	1,303	2.2
経常利益		1,501	12.4	1,576	10.4	75	8,068	13.9
特別利益		-		1	0.0	1	1,970	3.4
特別損失		-		-		-	1,105	1.9
税引前四半期(当期)純利益		1,501	12.4	1,577	10.4	76	8,933	15.4
法人税等		3	0.0	461	3.0	459	11	0.0
法人税等調整額		-		187	1.2	187	431	0.7
四半期(当期)純利益		1,499	12.4	929	6.1	570	9,352	16.2
前期繰越利益		-		7,714		7,714	-	
四半期(当期)未処分利益		1,499		8,643		7,144	9,352	

(注)記載金額は百万円未満を四捨五入しております。

3. 四半期キャッシュ・フロー計算書

区分	注記 番号	前四半期会計期間	当四半期会計期間	対前年同期	前事業年度(要約)
		自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 6月30日	自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 6月30日	比較増減	自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー					
1		1,501	1,577	76	8,933
2		2,538	2,529	9	10,453
3		197	355	158	1,163
4		-	-	-	286
5		-	-	-	16
6		-	-	-	296
7		-	-	-	67
8		7	-	7	39
9		-	-	-	441
10		4	4	0	4
11		260	400	140	812
12		15	-	15	321
13		590	86	504	487
14		1	15	13	151
15		79	394	474	255
16		37	84	120	124
17		299	157	455	95
18		108	7	115	205
19		983	878	1,861	2,904
20		232	77	156	132
21		23	23	0	92
22		-	1	1	31
小計		4,798	3,938	860	24,709
23		4	4	0	4
24		261	121	140	802
25		9	11	2	9
営業活動によるキャッシュ・フロー		4,531	3,810	721	23,902

(注)記載金額は百万円未満を四捨五入しております。

		前四半期会計期間 自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 6月30日	当四半期会計期間 自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 6月30日	対前年同期 比較増減	前事業年度(要約) 自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動によるキャッシュ・フロー					
1 有形固定資産の取得による支出		1,094	1,781	687	5,075
2 無形固定資産の取得による支出		160	329	169	1,017
3 投資有価証券の取得による支出		-	2,107	2,107	-
4 営業譲受けによる支出	2	-	-	-	2,123
5 子会社株式取得による支出		-	-	-	300
6 その他		0	20	20	-
投資活動によるキャッシュ・フロー		1,254	4,237	2,983	8,514
財務活動によるキャッシュ・フロー					
1 リース債務の返済による支出		1,493	1,403	89	6,187
2 割賦債務の返済による支出		436	106	330	1,168
3 長期借入返済による支出		1,397	330	1,067	7,453
4 社債の発行による収入		22,986	-	22,986	82,679
5 株式の発行による収入		82	17	65	3,116
6 配当金の支払額		-	1,245	1,245	-
財務活動によるキャッシュ・フロー		19,742	3,067	22,809	70,987
現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)		23,020	3,494	26,514	86,374
現金及び現金同等物の期首残高		18,396	104,770	86,374	18,396
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	1	41,416	101,276	59,860	104,770

(注)記載金額は百万円未満を四捨五入しております。

四半期財務諸表作成の基本となる重要な事項

前四半期会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 6月30日)	当四半期会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 6月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)																
<p>1 資産の評価基準及び評価方法 (1)</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法によ っております。</p> <p>(2) デリバティブ 時価法によっております。</p> <p>(3) たな卸資産 商品及び貯蔵品 移動平均法による原価法によ っております。</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法 (1) 子会社株式 移動平均法による原価法によ っております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 四半期決算日の市場価格等に基 づく時価法(評価差額は全部資本 直入法により処理し、売却原価は 移動平均法により算定)を採用し ております。</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(3) デリバティブ 同左</p> <p>(4) たな卸資産 商品及び貯蔵品 同左</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法 (1) 子会社株式 移動平均法による原価法によ っております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(3) デリバティブ 同左</p> <p>(4) たな卸資産 商品及び貯蔵品 同左</p>																
<p>2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 機械設備及び端末設備につい ては定額法によっております。建物 及び工具、器具及び備品につい ては定率法によっております。なお、 主な耐用年数は以下のとおりであ ります。</p> <table border="0" data-bbox="204 1256 544 1361"> <tr> <td>建物</td> <td>8～15年</td> </tr> <tr> <td>機械設備</td> <td>3～5年</td> </tr> <tr> <td>端末設備</td> <td>3年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>4～20年</td> </tr> </table> <p>また、資産に計上しているリー ス物件及び関連工事費用の「機械 設備」、「工具、器具及び備品」(リ ース物件の所有権が借主に移転す ると認められるもの以外のファイ ナンス・リース取引に係るもの)に ついては、リース期間を耐用年数 とし、残存価額を零とする定額法 によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産 (ソフトウェア) 自社利用のソフトウェアについ ては、社内における見込利用可 能期間(4～5年)に基づく定額 法によっております。</p>	建物	8～15年	機械設備	3～5年	端末設備	3年	工具、器具及び備品	4～20年	<p>2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 機械設備及び端末設備につい ては定額法によっております。建物 及び工具、器具及び備品につい ては定率法によっております。なお、 主な耐用年数は以下のとおりであ ります。</p> <table border="0" data-bbox="627 1256 967 1361"> <tr> <td>建物</td> <td>8～15年</td> </tr> <tr> <td>機械設備</td> <td>3～5年</td> </tr> <tr> <td>端末設備</td> <td>3年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2～20年</td> </tr> </table> <p>また、資産に計上しているリー ス物件及び関連工事費用の「機械 設備」、「工具、器具及び備品」(リ ース物件の所有権が借主に移転す ると認められるもの以外のファイ ナンス・リース取引に係るもの)に ついては、リース期間を耐用年数 とし、残存価額を零とする定額法 によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産 (ソフトウェア) 自社利用のソフトウェアについ ては、社内における見込利用可 能期間(3～5年)に基づく定額 法によっております。</p>	建物	8～15年	機械設備	3～5年	端末設備	3年	工具、器具及び備品	2～20年	<p>2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 (ソフトウェア) 同左</p>
建物	8～15年																	
機械設備	3～5年																	
端末設備	3年																	
工具、器具及び備品	4～20年																	
建物	8～15年																	
機械設備	3～5年																	
端末設備	3年																	
工具、器具及び備品	2～20年																	

<p>前四半期会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 6月30日)</p>	<p>当四半期会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 6月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)</p>
<p>(営業権) 5年の定額法によっております。</p> <p>(施設利用権) 契約期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>(営業権) 5年以内の定額法によっております。</p> <p>(施設利用権) 同左</p>	<p>(営業権) 同左</p> <p>(施設利用権) 同左</p>
<p>3 引当金の計上基準 貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>3 引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p>	<p>3 引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p>
<p>4 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>4 リース取引の処理方法 同左</p>	<p>4 リース取引の処理方法 同左</p>
<p>5 ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 金利スワップ (ヘッジ対象) 借入金の利息</p> <p>ヘッジ方針 当社は、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。</p> <p>ヘッジ有効性の評価方法 特例処理の要件を満たしているため有効性の評価を省略しております。</p>	<p>5 ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 同左 (ヘッジ対象) 社債</p> <p>ヘッジ方針 当社は、社債の市場金利変動によるリスクを回避する目的で金利スワップを行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。</p> <p>ヘッジ有効性の評価方法 同左</p>	<p>5 ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 同左 (ヘッジ対象) 借入金の利息</p> <p>ヘッジ方針 当社は、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。</p> <p>ヘッジ有効性の評価方法 同左</p>

前四半期会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 6月30日)	当四半期会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 6月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
6 四半期キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 四半期キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	6 四半期キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左	6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
7 その他四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	7 その他四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左	7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左

四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

会計処理の変更

前四半期会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 6月30日)	当四半期会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 6月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
	(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)が平成17年 4月 1日以降開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当第1四半期から同会計基準及び同適用指針を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。	

注記事項

(四半期貸借対照表関係)

前四半期会計期間末 (平成16年6月30日)	当四半期会計期間末 (平成17年6月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 19,366百万円</p> <p>2 担保資産 設備資金借入金9,340百万円(長期借入金4,020百万円、一年以内返済予定の長期借入金5,320百万円)の担保資産に供しているものは、次のとおりであります。</p> <p>預金 4,163百万円(帳簿価額) 売掛金 866百万円(帳簿価額) 機械設備 3,613百万円(帳簿価額) 計 8,643百万円(帳簿価額)</p> <p>3 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>4 以下の借入契約を締結しております。 契約金額： 6,000百万円 借入可能期間：平成16年4月1日 ～平成16年9月30日 なお、上記契約に基づく借入は、当四半期末現在行っておりません。</p> <p>5</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 29,607百万円</p> <p>2 担保資産 長期借入金3,020百万円(長期借入金1,700百万円、一年以内返済予定の長期借入金1,320百万円)の担保資産に供しているものは、次のとおりであります。</p> <p>機械設備 633百万円(帳簿価額) 計 633百万円(帳簿価額)</p> <p>3 消費税等の取扱い 同左</p> <p>4</p> <p>5 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当四半期会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>貸出コミットメントの総額 6,000百万円 借入実行残高 -百万円 差引額 6,000百万円</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 26,820百万円</p> <p>2 担保資産 長期借入金3,350百万円(長期借入金2,030百万円、一年以内返済予定の長期借入金1,320百万円)の担保資産に供しているものは、次のとおりであります。</p> <p>機械設備 694百万円(帳簿価額) 計 694百万円(帳簿価額)</p> <p>3</p> <p>4</p> <p>5 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>貸出コミットメントの総額 6,000百万円 借入実行残高 -百万円 差引額 6,000百万円</p>

(四半期損益計算書関係)

前四半期会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 6月30日)	当四半期会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 6月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
1 営業外収益のうち主要なものの 受取配当金 4百万円	1 営業外収益のうち主要なものの 受取配当金 4百万円	1 営業外収益のうち主要なものの 受取補償金 52百万円 受取配当金 4百万円
2 営業外費用のうち主要なものの 支払利息 260百万円 支払手数料 22百万円 社債発行費 14百万円	2 営業外費用のうち主要なものの 支払利息 400百万円 支払手数料 16百万円	2 営業外費用のうち主要なものの 支払利息 812百万円 支払手数料 139百万円 社債発行費 321百万円 新株発行費 31百万円
3	3 特別利益のうち主要なもの 車両売却益 1百万円	3 特別利益のうち主要なもの 営業譲渡契約に基づく 返還金収入 1,970百万円 当社は平成14年 5月28日付けで日本テレコム株式会社が運営する個人向けADSL回線事業を譲り受ける「Business Purchase Agreement」(以下、「営業譲渡契約」)を締結し、平成14年 6月14日付けで営業譲受を実施いたしました。平成16年 7月の日本テレコム株式会社の株主の異動が、「営業譲渡契約」に定める事由に該当するため、返還金を取得したものの。
4	4	4 特別損失のうち主要なもの 商品評価損 67百万円 有形固定資産除却損 58百万円 無形固定資産除却損 383百万円 営業権臨時償却費 296百万円 長期前払費用臨時償却費 286百万円
5 減価償却実施額 有形固定資産 2,538百万円 無形固定資産 197百万円	5 減価償却実施額 有形固定資産 2,529百万円 無形固定資産 355百万円	5 減価償却実施額 有形固定資産 10,453百万円 無形固定資産 1,163百万円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前四半期会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 6月30日)	当四半期会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 6月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)																
<p>1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成16年 6月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">41,416百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">41,416百万円</td> </tr> </table> <p>2</p> <p>3 重要な非資金取引の内容 当四半期会計期間に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額はそれぞれ459百万円であります。</p>	現金及び預金勘定	41,416百万円	現金及び現金同等物	41,416百万円	<p>1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成17年 6月30日現在)</p> <p>「現金及び現金同等物」の四半期末残高と貸借対照表に掲記されている「現金及び預金」の金額は一致しております。</p> <p>2</p> <p>3</p>	<p>1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成17年 3月31日現在)</p> <p>「現金及び現金同等物」の期末残高と貸借対照表に掲記されている「現金及び預金」の金額は一致しております。</p> <p>2 営業譲受けに関して増加した資産及び負債の内訳 当事業年度に実施したAOLジャパン株式会社が運営するISP事業の営業譲受けにより増加した資産及び負債は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">763百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">607百万円</td> </tr> <tr> <td>営業権</td> <td style="text-align: right;">1,287百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">404百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">130百万円</td> </tr> <tr> <td>合計：営業譲受けによる支出</td> <td style="text-align: right;">2,123百万円</td> </tr> </table> <p>3 重要な非資金取引の内容 当事業年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額はそれぞれ1,084百万円であります。</p>	流動資産	763百万円	固定資産	607百万円	営業権	1,287百万円	流動負債	404百万円	固定負債	130百万円	合計：営業譲受けによる支出	2,123百万円
現金及び預金勘定	41,416百万円																	
現金及び現金同等物	41,416百万円																	
流動資産	763百万円																	
固定資産	607百万円																	
営業権	1,287百万円																	
流動負債	404百万円																	
固定負債	130百万円																	
合計：営業譲受けによる支出	2,123百万円																	

(有価証券関係)

前四半期会計期間末(平成 16 年 6 月 30 日)

時価評価されていない主な有価証券の内容

(単位：百万円)

内容	四半期貸借対照表計上額	摘要
その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く)	200	

当四半期会計期間末(平成 17 年 6 月 30 日)

1 時価のある有価証券

(単位：百万円)

区分	取得原価	四半期貸借対照表計上額	差額
その他有価証券 株式	2,107	1,896	211
計	2,107	1,896	211

2 時価評価されていない主な有価証券の内容

(単位：百万円)

内容	四半期貸借対照表計上額	摘要
子会社株式 非上場株式	300	
その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く)	200	

前事業年度末(平成 17 年 3 月 31 日)

時価評価されていない主な有価証券の内容

(単位：百万円)

内容	貸借対照表計上額	摘要
子会社株式 非上場株式	300	
その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く)	200	

(デリバティブ取引関係)

前四半期会計期間(自平成 16 年 4 月 1 日 至平成 16 年 6 月 30 日)、当四半期会計期間(自平成 17 年 4 月 1 日 至平成 17 年 6 月 30 日)及び前事業年度(自平成 16 年 4 月 1 日 至平成 17 年 3 月 31 日)

ヘッジ会計が適用されている金利スワップ取引以外は、該当事項はありません。

(持分法損益等)

前四半期会計期間(自平成 16 年 4 月 1 日 至平成 16 年 6 月 30 日)、当四半期会計期間(自平成 17 年 4 月 1 日 至平成 17 年 6 月 30 日)及び前事業年度(自平成 16 年 4 月 1 日 至平成 17 年 3 月 31 日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前四半期会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 6月30日)	当四半期会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 6月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
1株当たり純資産額 67,959円45銭	1株当たり純資産額 20,190円72銭	1株当たり純資産額 20,862円78銭
1株当たり四半期純利益 5,810円74銭	1株当たり四半期純利益 680円23銭	1株当たり当期純利益 7,084円09銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 5,305円70銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 574円29銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 5,844円59銭
	<p>当社は、平成16年9月21日付をもって1株につき5株の株式分割を行っております。なお、当該株式分割が前四半期会計期間期首に行われたと仮定した場合の前四半期会計期間における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p>	<p>当社は、平成16年9月21日付をもって1株につき5株の株式分割を行っております。なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前期における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p>
	1株当たり純資産額 13,591円89銭	1株当たり純資産額 12,400円10銭
	1株当たり当期純利益 1,162円15銭	1株当たり当期純利益 3,501円91銭
	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 1,061円14銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 1,964円12銭

(注) 1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前四半期会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年6月30日)	当四半期会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年6月30日)	前事業年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)
四半期(当期)純利益	1,499百万円	929百万円	9,352百万円
普通株主に帰属しない金額			
普通株式に係る四半期(当期)純利益	1,499百万円	929百万円	9,352百万円
期中平均株式数	257,887株	1,365,447株	1,320,155株
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益の算定に用いられた四半期(当期)純利益調整額の主要な内訳			
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳	新株引受権 14,775株 新株予約権 8,911個 新株引受権 862株 付社債 合計 24,548株	新株引受権 27,359株 新株予約権 (ストック オプション) 28,454個 新株予約権付 社債 196,078株 合計 251,891株	新株引受権 62,277株 新株予約権 (ストック オプション) 69,428個 新株予約権付 社債 148,268株 合計 279,973株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要			

(重要な後発事象)

前四半期会計期間
(自 平成16年4月1日
至 平成16年6月30日)

1 株式分割

平成16年6月29日開催の取締役会決議に基づき、次のとおり株式分割を予定しており、平成16年7月31日に分割により増加する株式数を決定いたしました。

- (ア) 目的 1株当たりの投資金額を引き下げ、株式の流動性を高めること
株主数の増加を図ること
- (イ) 分割により増加する株式数 普通株式 1,034,956株
- (ウ) 分割の方法 平成16年7月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を、1株につき5株の割合をもって分割する。
- (エ) 効力発生日・新株券交付日 平成16年9月21日
- (オ) 配当起算日 平成16年4月1日
- (カ) 1株当たり情報に及ぼす影響 当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前四半期における1株当たり情報及び前事業年度における1株当たり情報、並びに当該株式分割が当期首に行われたと仮定した場合の当四半期における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。

前四半期会計期間	当四半期会計期間	前事業年度
1株当たり純資産額 61,905円46銭	1株当たり純資産額 13,591円89銭	1株当たり純資産額 12,400円10銭
1株当たり四半期純利益 626円97銭	1株当たり四半期純利益 1,162円15銭	1株当たり当期純利益 3,501円90銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 135円66銭	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 1,061円14銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 1,964円12銭

(キ) その他

この株式分割に必要な事項は、今後の取締役会において決定する。

株式分割に際しては資本金の増加はありません。

平成16年6月30日現在の資本金は13,712百万円となっております。

平成16年6月29日開催の取締役会において、今回の株式分割に伴い、商法第218条第2項の規定に基づき、当社定款上の「会社が発行する株式の総数」について、現行の1,029,856株を4,119,424株増加させ、5,149,280株に変更することを決議しております。

2 ストックオプション付与

平成16年8月10日開催の取締役会において、下記の社外協力者及び従業員に商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定によるストックオプション(新株予約権)を付与することを決議いたしました。

- (ア) 発行する株式の種類 普通株式
- (イ) 付与の対象者 社外協力者及び従業員 計7名
- (ウ) 新株予約権の目的たる株式の数 495株
- (エ) 権利行使価額 新株予約権の行使に際して払込みをすべき1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という)は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く)における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)とする。ただし、当該金額が新株予約権発行日の前営業日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値を行使価額とするため、平成16年8月17日に決定。
- (オ) 新株予約権の行使期間 平成16年8月18日から平成26年8月9日

当四半期会計期間
(自 平成17年 4月 1日
至 平成17年 6月30日)

該当事項はありません。

前当事業年度
(自 平成16年 4月 1日
至 平成17年 3月31日)

1 スtockオプション付与

平成 17 年 6 月 22 日開催の定時株主総会において、下記の取締役、監査役、従業員及び社外協力者に商法第 280 条ノ 21 の規定によるストックオプション(新株予約権)を付与することを決議いたしました。

- (ア) 発行する株式の種類 普通株式
- (イ) 付与の対象者 当社取締役、監査役、従業員及び社外協力者
- (ウ) 新株予約権の目的たる株式の数 上限 60,000 株
- (エ) 権利行使価額 新株予約権の行使に際して払込みをすべき 1 株当たりの払込金額(以下「行使価額」という)は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く)における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に 1.05 を乗じた金額(1 円未満の端数は切り上げ)とする。ただし、当該金額が新株予約権発行日の前営業日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。
- (オ) 新株予約権の行使期間 新株予約権発行日から 10 年を経過する日までの範囲内で、当社取締役会において決定する。

2 企業価値向上新株予約権(eAccess Rights Plan)の導入

平成 17 年 6 月 22 日開催の定時株主総会において、「企業価値向上新株予約権(eAccess Rights Plan)」を導入することを決議いたしました。

- (ア) 新株予約権発行の目的 当社に対する濫用的な買収等によって当社の企業価値が不当に害されることを未然に防止し、当社に対する買収等の提案がなされた場合には、当該買収提案の妥当性について、また場合によっては当該買収提案に対して当社が提示する代替案について、十分な検討を行うための情報と時間を確保し、企業価値最大化に資すること。
- (イ) 発行する株式の種類 普通株式
- (ウ) 新株予約権の目的たる株式の数 270 万株(発行する新株予約権の総数×1.5とする。ただし、企業価値の最大化の観点から特に必要があると認められる場合には、取締役会の決議をもって、対象株式数を 1.5 株から 2 株までの範囲内で変更することができる。)
- (エ) 発行する新株予約権の総数 180 万個
- (オ) 新株予約権の発行価額 1 円
- (カ) 新株予約権の発行価額の総額 180 万円
- (キ) 募集の方法 第三者割当の方法により、全ての新株予約権を有限責任中間法人ミナト・ライイツマネジメントに割り当てる。
- (ク) 申込期間 平成 17 年 6 月 9 日
- (ケ) 払込期日 平成 17 年 6 月 10 日
- (コ) 権利行使価額 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき普通株式 1 株当たりの金額(以下「行使価額」という)は、9 万円とする。また、新株予約権の行使に際して払込みをなすべき額は、13 万 5000 円とする。行使価額は、下記(ス)に定める行使要件が満たされた日に、その直前の金曜日まで(当日を含む)の 5 連続取引日(ただし、終値のない日は除き、当該金曜日が取引日でない場合には、その直

	<p>前の取引日までの5連続取引日とする)の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値の5分の1に相当する金額に修正される。</p>
(サ) 資本組入額	発行価額に0.5を乗じた金額
(シ) 新株予約権の行使期間	平成17年6月23日から平成27年6月22日
	<p>なお、下記(ス)に定める公表が行われた場合は、当該公表が行われた日の翌日から起算して90日が経過した日をもって行使期間は終了する。</p>
(ス) 新株予約権の行使条件	<p>上記(シ)の期間内に行使要件が満たされた場合でなければ、新株予約権を行使することができない。</p> <p>「行使要件」とは、ある者が特定株式保有者に該当したことを当社の取締役会が認識し、かつ、公表した日の翌日から起算して60日が経過することをいう。</p> <p>「特定株式保有者」とは、当社の株券等の(i)保有者、(ii)公開買付者、又は(iii)当該保有者かつ公開買付者である者であって、それぞれ(i)当該保有者が保有する当社の議決権付株式の数と当該保有者の共同保有者が保有する当社の議決権付株式の数の合計、(ii)当該公開買付者が保有し若しくは保有することになった当社の議決権付株式の数と、当該公開買付者の特別関係者が保有する当社の議決権付株式の数の合計、又は、(iii)当該保有者かつ公開買付者である者が保有し若しくは保有することになった当社の議決権付株式の数と、当該保有者かつ公開買付者である者の共同保有者及び特別関係者が保有する当社の議決権付株式の数の合計が、当社の発行済み議決権付株式の総数の5分の1を超える数となる者をいう。なお、特定株式保有者、特定保有者が当社の株券等の保有者である場合における、当該特定保有者の共同保有者、特定保有者が当社の株券等の公開買付者である場合における、当該特定保有者の特別関係者、特定保有者が当社の株券等の保有者かつ公開買付者である場合における、当該特定保有者の共同保有者及び特別関係者は、新株予約権を行使することができない。</p>
(セ) 新株予約権の消却事由及び消却条件	<p>新株予約権の発効日以降行使要件が成就するまでの間いつでも、取締役会が企業価値の最大化のために必要があると認めるときは、取締役会の決議をもって、新株予約権の全部を一齐に無償で消却することができる。当社に対する買収等の提案があった場合に、新株予約権を消却すべきか否かを判断するにあたっては、当該提案の具体的内容(買収等の目的、買収等の方法(構造的に強圧的な買収等ではないか、代替策を検討する十分な時間的余裕があるか、株主を誤信させる方法ではないか等)、買収等の対象(全株式かどうか)、対価の種類、対価の金額、当社のステークホルダーの取扱い等)等を考慮するものとする。当社に対する買収等の提案があった場合には、社外取締役全員で構成される企業価値向上検討委員会を組織し、同委員会が、新株予約権を消却すべきか否かを、上述した具体的内容等と同様の基準で判断するものとする。</p> <p>企業価値向上検討委員会の決議は社外取締役の3分の1以上でありかつ3人以上の委員が出席する会議において、出席する委員の過半数の賛成により決議を行う。企業価値向上検討委員会が、新株予約権の発行日以降行使要件が成就するまでの間に、新株予約権を消却すべきとの決議を行った場合には、当社は、取締役会の決議をもって、行使要件が成就する日以前に、新株予約権の全部を一齐に無償で消却しなければならない。</p>
(ソ) 新株予約権の譲渡	新株予約権の譲渡には取締役会の承認を要するものとする。
(タ) 発動時に株主・投資者に与える影響等	<p>上記(キ)に記載された割当先有限責任中間法人ミナト・ライツマネジメントは、新株予約権の発行を受けた後直ちに三菱信託銀行を受託者として本新株予約権の全部を信託譲渡する。この信託における受益者は、基準日(当社は、上記(ス)による公表が行われたときは、その後株主及び実質株主を確定する基準日を設定するために必要な措置を速やかに講じるものとする。ただし、上記(セ)により新株予約権を消却することとしたときはこの限りではない。)における株主(ただし上記(ス)により本新株予約権を行使できない者を除く)である。本新株予約権の行使要件が満たされた場合には、信託契約に基づき、</p>

本新株予約権を表象する新株予約権証券が、受益権者の基準日現在の保有株式数に応じて交付される。従って、本新株予約権の行使要件が満たされた場合でも、上記(ス)により本新株予約権を行使できない者に該当するもの以外の株主は、本新株予約権を行使することにより持株比率の希薄化を防ぐことができるので、株主としての権利が害されることはない。当社は上記のとおり、新株予約権が行使された場合に、その行使時点での株主の地位を不当に害さないように配慮した発行方法をとっている。

上記各項については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

なお、敵対的買収防衛策を講じたときは、株主総会の承認を得た後3年以内の最終の決算期に関する株主総会において同防衛策の存続について承認を得なければならず、その後も同様とすること等を内容とする定款変更が平成17年6月22日開催の株主総会の決議をもって承認されている。

(2) 【その他】

該当事項はありません。